

平成24年6月

事業主の皆様へ

長崎労働局

商業における死傷災害の増加に対応した労働災害防止について（お願い）

昨年（平成23年）における休業4日以上¹の死傷災害は、1,406件（死亡災害は18件）と前年より16件、率にして1.2%増加となっております。

労働災害につきましては、国として、死傷災害を平成22年度からの10年間に毎年平均3%ずつ削減させることを目標としていることから、この目標達成に向け何としても発生件数を着実に減少させる必要があります。併せて、人口規模でみても長崎県は、死亡災害、死傷災害ともに全国に比べ発生率が高いこともあり、県内の労働災害の削減は喫緊の課題といえます。

とりわけ、第三次産業における労働災害は600件と全産業の4割を超え、業種別ではこのうち商業が172件（全産業の12%）と最も多く、小売業を中心とした商業における労働災害の防止対策を講じていく必要があります。

特に、災害の発生状況をみますと、被災者の半数が50歳以上であること、事故の型でみると、商業では転倒災害が最も多く（全体の34%）発生しているなど、職場の整理・整頓など基本的な対策が急務と言えます。

つきましては、下記事項にご留意の上、別紙を活用して、今後の労働災害防止及び安全衛生管理の更なる徹底を図っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 安全衛生管理体制の構築（安全管理者・衛生管理者、安全衛生推進者等の選任、安全衛生委員会の設置 等）
- 2 安全衛生教育、雇入れ時教育の実施
- 3 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の習慣化
- 4 転倒、墜落・転落災害（通路、階段、踏台、はしご、脚立等から）の防止
- 5 荷による災害の防止（通路の確保、荷崩れ防止、台車等の操作方法等）
- 6 腰痛対策（作業台の使用、機器・設備や作業方法等の改善）
- 7 高齢労働者への配慮（段差、照明、各種注意喚起の掲示等）

商業における労働災害防止について

図1

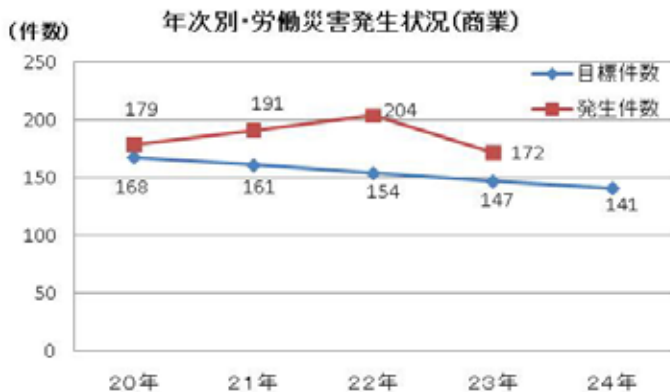
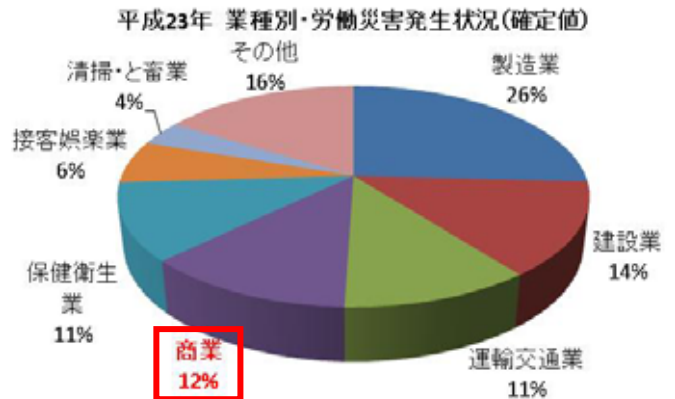


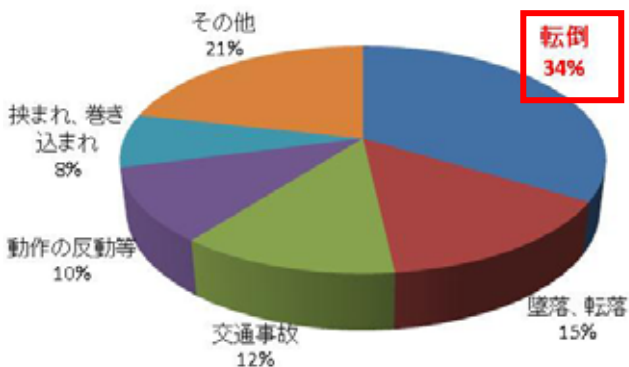
図2



* 労働者死傷病報告書(休業4日以上)より

図3

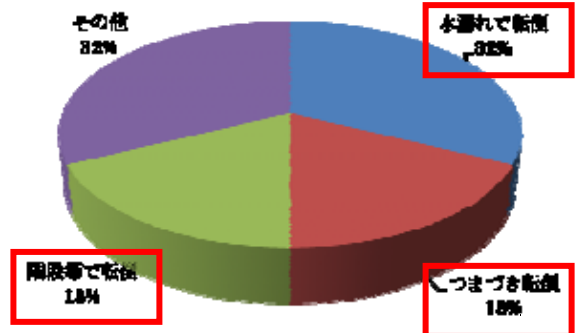
平成23年 事故の型別・労働災害発生状況(確定値)



* 労働者死傷病報告書(休業4日以上)より

図4

転倒原因を分析した結果 * 転倒災害 56 件を分析



* 労働者死傷病報告書(休業4日以上)より

(転倒災害防止)

事故の型別で、最も多いのは「転倒」災害であることから、この対策を中心に例示しています。

転倒災害の多くは **滑って転ぶ** **つまづいて転ぶ** **階段等の段差で転ぶ** です。

以上の3つのパターンに分類され、3つを合わせると転倒災害の**約7割**を占めます。

滑って転ぶ

つまづいて転ぶ

階段等の段差で転ぶ



(対策)
 ・床の水たまりや氷は放置せず、その都度除去する。
 ・履き物は滑りにくく、安定したものを着用する。



(対策)
 ・通路、階段、出入り口に物を放置しない。



(対策)
 ・床面は段差やくぼみがなく滑りにくい構造とする。

4S(整理、整頓、清掃、清潔)が重要です!

その他対策

厚生労働省が作成した「店舗での安全衛生チェックリスト」に基づきご確認頂き、「いいえ」と回答があったものから、優先順位をつけて順次改善していくようお願いします。

(http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/110902-1_1.pdf)

関連パンフレット

流通・小売業におけるリスクアセスメントの進め方

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei14/dl/ryutu1.pdf>)